

調査観測計画部会の活動状況

令和 6 年 3 月 18 日
地震調査研究推進本部
政策委員会調査観測計画部会

令和 5 年 8 月 17 日の第 65 回政策委員会以降の調査観測計画部会（部会長：日野亮太・国立大学法人東北大学大学院理学研究科教授）及び内陸で発生する地震の調査観測に関する検討ワーキンググループ（主査：加藤愛太郎・国立大学法人東京大学地震研究所教授）での活動状況は以下のとおり。

1. 内陸で発生する地震の長期予測手法の高度化について

内陸で発生する地震の調査観測に関する検討ワーキンググループ（以下「WG」という。）において、内陸で発生する地震の長期予測手法の高度化に向けて取り組むべき調査観測についての基本的な考え方、求められる観点、必要な調査観測項目等について検討を開始した。第 1 回（令和 5 年 11 月 21 日開催）、第 2 回（令和 5 年 12 月 26 日開催）では主に、整備された地震観測網により蓄積された地震活動の分布、活断層で発生した地震の調査、歴史地震の調査による地震活動の履歴、測地（GNSS）データを用いた調査研究の現状について事務局及び委員から共有があり、高度化の目的・提供対象や、アウトプットの在り方も含めて議論を行った。また、令和 6 年能登半島地震発生後の開催となった第 3 回会合（令和 6 年 2 月 14 日開催）では、内陸で発生する地震の新たな調査観測についての構成案を基に、情報を総合した評価の高度化の議論に加えて、迅速性のある評価や公表方針についても議論した。議論の経過について、第 89 回調査観測計画部会（令和 6 年 2 月 19 日開催）にて、加藤 WG 主査より報告があった。

2. 今後の長期評価等の進め方について

第 89 回調査観測計画部会において、これまでの WG での議論や、地震調査委員会海域活断層評価手法等検討部会における議論を踏まえつつ、「今後の地震の長期評価等の進め方について（案）」（別紙）について議論の上、部会として決定した。

表 1 最近の調査観測計画部会の開催状況

開催年月日	回	議題
令和 6 年 2 月 19 日（月）	第 89 回	（1）内陸で発生する地震の調査観測に関する検討ワーキンググループでの検討状況について （2）その他（今後の評価の進め方について）

表 2 最近の内陸で発生する地震の調査観測に関する検討ワーキンググループの開催状況

開催年月日	回	議題
令和 5 年 11 月 21 日（火）	第 1 回	（1）内陸で発生する地震の長期予測手法の高度化に向けて取り組むべき調査観測について
令和 5 年 12 月 26 日（火）	第 2 回	（1）内陸で発生する地震の長期予測手法の高度化に向けて取り組むべき調査観測について
令和 6 年 2 月 14 日（水）	第 3 回	（1）内陸で発生する地震の長期予測手法の高度化に向けて取り組むべき調査観測について

今後の地震の長期評価等の進め方について

令和 6 年 2 月

- 地震調査研究推進本部では、これまで海溝型の地震や活断層で発生する地震などの発生確率等の長期評価を実施、公表してきたところ、本年 1 月 1 日の「令和 6 年能登半島地震」の発生を受け、速やかに防災対策にも利活用できるよう、内陸で発生する地震及び海域活断層の長期評価について、以下の通り、公表可能な結果を早期に公表していくこととする。

(内陸で発生する地震の地域評価)

- 内陸で発生する地震については、これまで、個々の活断層の調査結果及び観測網により蓄積された近年（約 100 年間）の地震活動データを基に、一定の地域単位ごとに地震発生確率を算出する「地域評価」を実施しているが、多数の活断層の調査結果を個別に評価するため、多くの検討が必要となっている。

このため、地域評価が未実施の地域について、できるだけ速やかに情報提供を行う観点から、まず地震活動データのみを用いる簡易的な手法により、全ての地域の評価を進め、その結果を公表する。

(日本海側の海域活断層の長期評価)

- 海域活断層については、これまで、活断層の位置・形状や、そこで発生する地震の規模、発生確率等の評価を実施しているが、海域の活断層は直接観測が難しく、調査結果の整理・分析の段階から多くの検討が必要となっている。

現在、能登半島沖を含む近畿～北陸地方沖の海域活断層の長期評価を進めているところ、まず日本海側の海域活断層の位置・形状やそこで発生する地震の規模を決定し、進捗に応じて速やかに公表する。

なお、従来の長期評価は並行して進め、評価結果が確定次第、順次公表するとともに必要な情報提供を行っていく。また、その他の地域についても、海域を含め継続的に活断層等の調査を実施する。

地震調査研究推進本部における地震の長期評価の今後の進め方について

長期評価の実施状況

地震調査委員会では、陸域で発生する地震や海溝型地震について、地震の規模や一定期間内（30年以内など）に地震が発生する確率を予測した「長期評価」を実施。

これまで以下の評価を実施。

1. 陸域の地域評価

一定の地域単位ごとに、個々の活断層の調査結果や近年の地震活動データを用いて、地震発生確率を算出して公表。

平成25年に九州地方、平成27年に関東地方、平成28年に中国地方、平成29年に四国地方の評価を完了し、現在、近畿地方の評価を実施中。

2. 日本海側の海域活断層

調査航海により得られた日本海側の地下構造データ等を用いて、平成29年から日本海側の海域活断層の位置・形状や、発生する地震の規模、発生確率等の評価を開始。

令和4年に九州・中国地域北方沖の評価を完了。現在、能登地方を含む近畿・北陸地域沖の評価を実施中。

3. 陸域の主要活断層帯の評価

長さ20km（マグニチュード（M）7.0相当）以上の活断層（主要活断層帯：現在114）を対象に評価を実施。平成17年までに一通り、全国の評価を完了。随時改定を継続。

4. 海溝型地震の評価

海溝沿いの地震を対象に、平成16年までに主な海溝の評価を完了。平成23年東北地方太平洋沖地震等を踏まえ、随時改定を継続。

今後の長期評価の進め方（2月19日公表）

評価が完了していない「陸域の地域評価」及び「日本海側の海域活断層」の長期評価について、速やかに防災対策に活用できるよう、令和6年度に、できる限り早期に公表可能な情報から順次公表していく方針を決定。

[2月19日 地震調査研究推進本部 調査観測計画部会で決定]

1. 陸域の地域評価の方針

近年の地震活動データのみを用いた簡易的な手法により、全ての地域の評価を進め、早期に公表。

2. 日本海側の海域活断層の評価の方針

活断層の位置・形状やそこで発生する地震の規模を決定、その結果を早期に公表。

●従来の長期評価は並行して進め、評価結果が確定次第、順次公表するとともに必要な情報提供を行っていく。また、その他の地域についても海域を含め継続的に活断層等の調査を実施。

●この他、毎月又は臨時の地震調査委員会において、全国の地震活動の現状について評価し、必要に応じて注意喚起を行うなど情報発信を実施。